2015　広島自治体学校

村上学校長あいさつ

今年の広島自治体学校は、地方創生を中心テーマにして行ないます。

地方創生は、今年が元年ということで、地方選挙及び来年の参議院選挙をにらんで進められている政策ですが、安倍政権が進めようとしている地方政策のあり方、アベノミクスを進めるために行なわれているという本質を見抜くことが必要です。

地方創生の具体的な制度改革作りは、最終的には道州制に繋がると言われています。詳しくは近刊「地方消滅論・地方創生政策を問う｣という本で岡田先生が大胆に述べられていますので参考にしてください。

地方中枢都市圏構想という言葉は、なかなか難しいのですが、単純にいえば、道州制を進めていく上で、平成の自治体合併が小規模自治体を解体することに成功しませんでした、それで新たに合併政策を展開することも難しいので、連携中枢都市圏構想を使いながら、広島県では広島市と福山市で、事実上の合併構想が展開させていると理解するべきであろうと思います。

このような成長戦略を考えると、この間広島自治研の月報に田村先生が連載している料亭船（かき舟）問題も実は、連携中枢都市圏構想と大きな関係があります。

本来は広島の平和行政として展開すべきものが、成長戦略の観光行政として、かき舟（かなわ）問題が取り上げられています。その点もぜひ掴んで下さい。

また「黒い雨」については、裁判所に提訴され、12月から口頭弁論が開始されます。被爆者の権利をきちっと守っていく平和行政が重要だと思います。

平和行政で今一番大きな焦点になっているのは、沖縄の米軍基地の問題です。先日弁護団と勉強会で議論してきましたが、今国は単純に言いますと憲法と安保条約の２つの法体系が存在するのですが、沖縄ということで考えるとき、地方自治という憲法にとって非常に重要な原理を解体する方向で、安保条約に一元化する方向に進んでいます。

今沖縄で進められている埋立工事は、公有水面埋め立て法に基づいて行なわれ、法定受託事務ということで、国に異議があれば、代執行訴訟を行なうべきものですが、これを行なうと、提訴しただけでは埋め立て承認取り消しを取り消すことができないのです。それで、政府は工事を再開したいので、何を使ったかというと、本来できない行政不服審査法上の不服申し立てを行ない執行停止を求めることで、工事ができるのです。本来あるべき代執行訴訟を裁判所でやって、もし国が勝訴すると、国は不服申し立てを取り下げるのです。このように現行の地方自治制度を運用することによっては、自分の思うように行かないので、自分の都合の良いように行政不服審査法を使うという非常に恣意的な事が行なわれています。

今地方自治を守るということが、日米安保条約を阻止することと関連性を持つことになりますので、ぜひ沖縄問題についても私たちの問題として考えていくことが大切だと思います。とりわけ岩国の基地問題は沖縄と連動していますので、今後とも平和問題、岩国基地問題も考えて行きたいと思います。

本日は、主要には地方創生をとりあげており現地報告がありますのでよろしくお願いいたします。

簡単ではありますがあいさつとさせてもらいます。